

環境委員会追加資料

2 所管事務の調査（報告）

（1） ホテルシップ運営の協議対象者の決定について

追加資料 ホテルシップ実施に係る使用料算定

港 湾 局

（委員会日：令和元年 5月31日）

（配布日：令和元年 6月20日）

ホテルシップ実施に係る使用料算定

使用予定船舶 エクスプローラードリーム
総トン数 75,338トン
予定停泊日数 18日

●入港料（入港時1回のみ）

203,412円	$75,338 \text{トン} \times 2.70 \text{円}$ （少数以下切り捨て）	*川崎市入港料条例第3条第2項
----------	--	-----------------

●係船岸壁使用料【試算】

18,423,907円 （①+②）	$75,338 \text{トン} \times @10.05 \text{円} \times 1 \text{回}^* \text{（} 0.5 \text{日分）} = 757,146.9 \text{円}$ ①	*川崎市港湾施設条例第13条第1項第1号
	$75,338 \text{トン} \times @6.7 \text{円} \times 35 \text{回}^* \text{（} 17.5 \text{日分）} = 17,666,761 \text{円}$ ②	
	*12時間を1単位として回数と表記 ①最初の12時間 ②以後12時間ごと	

●荷捌き地使用料（2級） 初日から15日まで6円/m² 16日以後12円/m² *川崎市港湾施設条例第13条第1項第9号

●ふ頭用地使用料 170円/m² *川崎市港湾施設条例第13条第1項第10号

●船舶給水設備使用料 ホテルシップ計画使用水量
 1時間=40m³ 1日=960m³（40m³×24時間）

船舶給水設備使用料 852円/m³ *川崎市港湾施設条例第13条第1項第13号

14,722,560円（852円×960m³×18日）

*荷捌き地使用料、ふ頭用地使用料は、現段階では使用面積未定のため、ホテルシップの使用料は算出できません。